

**財務省第9入札等監視委員会
令和6年度第3回定例会議議事概要**

開催日及び場所	令和7年3月4日（火） 大阪合同庁舎第三号館14階総務部会議室	
委員	委員 中務 裕之（中務公認会計士・税理士事務所長 公認会計士） 委員 瀧 洋二郎（浅岡・瀧法律会計事務所 弁護士） 委員 石田 真得（関西学院大学法学部 教授）	
審議対象期間	令和6年10月1日（火）から 令和6年12月31日（火）まで	
抽出案件	4件	（備考）
競争入札（公共工事）	1件	契約件名：大津合同宿舎屋内外給水設備改修等工事監理業務 契約相手方：アクアリノベーションマネジメント株式会社 （法人番号 5120001177985） 契約金額：440,000円（税込み） 契約締結日：令和6年11月27日 担当部局：近畿財務局
随意契約（公共工事）	一件	
競争入札（物品役務等）	2件	契約件名：令和6年度ガス検知器の校正一式 契約相手方：シマ産業株式会社（法人番号 9010001214127） 契約金額：1,140,700円（税込み） 契約締結日：令和6年11月28日 担当部局：神戸税關
随意契約（物品役務等）	1件	契約件名：確定申告関係用紙発送用窓あき封筒の刷成 一括発送用 289,260枚ほか2品目 契約相手方：フタバフォーム印刷株式会社（法人番号 4122001006373） 契約単価 @19.8円ほか 契約金額：予定調達総額 6,900,696円（税込み） 契約締結日：令和6年10月22日 担当部局：大阪国税局
応札（応募）業者数 1者関連	4件	契約件名：無線電話装置の取外・取付作業（和歌山港湾合同庁舎）一式 契約相手方：株式会社JVCケンウッド（法人番号 8020001059159） 契約金額：2,420,000円（税込み） 契約締結日：令和6年11月15日 担当部局：大阪税關
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	次のとおり	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

意 見 ・ 質 問	回 答
<p>契約件名：大津合同宿舎屋内外給水設備改修等工事監理業務 契約相手方：アクアリノベーションマネジメント株式会社（法人番号5120001177985） 契約金額：440,000円（税込み） 契約締結日：令和6年11月27日 担当部局：近畿財務局</p>	
<p>工事と監理業務は、どのように違うのか。また、監理業務を実施するために技術者が必要となる理由は何か。</p>	<p>工事は、現場での作業であり、監理業務は、工事の内容が設計書と合っているかを確認する業務である。 図面を読める人材が必要なので、建築士事務所のうちB等級又はC等級を入札参加資格としている。</p>
<p>合同宿舎は古いものが多く、いろいろと傷んでいるので、他にも監理業務の案件はあると思うが、このような案件は、一者応札の場合が多いのか。 若しくは、今回は、業者が時期的に対応できなかつたのか。</p>	<p>すべての工事ではなく、予算や工事内容、職員の業務量低減効果などを勘案しつつ、必要な監理業務について発注しており、通常は複数の応札がある。 本件については、監理対象となる工事の入札が、一度目は不調となつたため、工事に付随する本件の発注も後ろ倒しになった。 その結果、納期が年度末になってしまい、人員の確保ができない、現場までの距離を勘案して応札しなかつたとのコメントを入札に参加しなかつた業者から聴取している。</p>
<p>監理対象となる工事の一度目の入札の時点で、既に工事期間が年度末にかかる内容だったのか。そうであれば、工事期間が3月までとならないようにしたほうが良いのではないか。</p>	<p>監理対象となる工事の一度目の入札は、令和6年7月に公告を行っており、年度末にかかる工事期間ではなかったが、二度目の入札となり、スケジュールが3か月ほど後ずれした結果、年度末にかかってしまった。</p>
<p>監理対象となる工事について、一度目の入札が不調となってから、すぐに二度目の入札公告をすることはできないのか。</p>	<p>一度目の工事入札に参加した業者にヒアリングをして、予定価格と入札価格の乖離している部分を分析し、不調となった原因を調査したうえで、仕様書及び予定価格を見直してから入札手続を行う必要があるので、一定の準備期間が必要である。</p>
<p>本件の監理業務において、入札参加資格のA等級への拡大については、検討しなかったのか。</p>	<p>同様の案件で一者応札が続く状況であれば、入札参加資格をA等級まで拡大することも、選択肢の一つとして検討する。</p>

意 見 ・ 質 問	回 答
<p>入札公告から参加申込み期限までが 14 日間、入札書提出期限までが 22 日間となっており、入札参加者にとって、各々の手続における時間的な余裕が異なっている。申込み期限を、入札書提出期限に近づけることはできないのか。</p>	<p>入札参加資格審査その他の手続にどの程度の期間を要するかも含めて検討する必要があるものと思料される。</p>

意 見 ・ 質 問	回 答
<p>契 約 件 名： 令和6年度ガス検知器の校正一式</p> <p>契 約 相 手 方： シマ産業株式会社 (法人番号9010001214127)</p> <p>契 約 金 額： 1,140,700 円（税込み）</p> <p>契 約 締 結 日： 令和6年11月28日</p> <p>担 当 部 局： 神戸税関</p>	
<p>当契約に対応できる業者は契約相手方のみか、複数者いるのか。</p> <p>入札に応じてもらえない理由は何か。調達内容に何か業者が限定される事情があるのか。</p>	<p>複数者いるが、結果的に今回の入札に応じてもらえないかったものである。</p> <p>仕様の問題というよりは、統一参加資格未取得の者が多く、また参加資格は満たしているが「対応できる余力がない」との回答もあった。</p>
<p>予定価格の積算はどのように行っているのか。</p> <p>参考見積りを提出した業者が入札参加してもらえないかった理由は。</p>	<p>複数の業者からの見積りを参考に積算している。</p> <p>統一参加資格がA等級のため、入札条件に合わなかった。</p>
<p>過去の契約においてもずっと同じ業者との契約が続いているのか。</p> <p>その業者が今回、入札に参加してもらえなかった理由は。</p>	<p>過去には別の業者と契約していたこともある。</p> <p>統一参加資格がA等級だったためである。</p>
<p>引き続き、入札参加資格を持っていない者への競争参加資格の取得と入札参加への勧奨に取り組んでもらいたい。</p>	<p>承知した。</p>

意 見 ・ 質 問	回 答
<p>契約件名 : 確定申告関係用紙発送用窓あき封筒の刷成 一括発送用289, 260枚ほか2品目</p> <p>契約相手方 : フタバフォーム印刷株式会社 (法人番号4122001006373)</p>	
<p>契約金額 : 契約単価 @19.8円ほか 予定調達総額 6,900,696円(税込み)</p>	
<p>契約締結日 : 令和6年10月22日</p>	
<p>担当部局 : 大阪国税局</p>	
<p>本契約案件以前に同様の契約案件(以下「当初案件」という。)があり、解除したことについては、承知した。当初案件については、今回の契約相手方は入札に参加していたのか。</p>	<p>当初案件についても参加していた。</p>
<p>当初案件の入札に参加していた今回の契約相手方以外の業者は、本案件に参加しなかったのか。</p>	<p>入札参加への勧奨は行った。しかしながら、履行期限までに納品することが困難と判断されたことにより、結果として1者のみの応札となった。</p>
<p>当初案件と本契約案件の予定価格については、変更したか。また、参考見積書は、複数者から徴したのか。</p>	<p>本案件の予定価格を決定する際、複数者に依頼したが、結果として1者のみから見積書を徴した。 なお、予定価格は応札契約締結から履行期限までの期間が短期間など、当初案件と事情が異なっていることから、変更している。</p>
<p>本案件は、最低価格競争入札であるが、当初案件も同様であるか。</p>	<p>当初案件も最低価格競争入札である。</p>
<p>結果的に当初案件が解除となったが、最低価格競争入札の場合、最低価格で落札した業者と必ず契約締結しなければならないのか。</p>	<p>ご質問のとおり、最低価格で落札した業者とは契約することとなる。</p>
<p>今回の案件は、まれに見る案件かと思うが、そのような可能性を踏まえて、仕様書を見直しするなど、改善を図っていただきたい。</p>	<p>今後、仕様書に各工程に対する期限等を示して全体のスケジュールを明示するなど見直しを行い、履行されていないケースにあっては、解除等の判断を早めることで、1者応札の改善に努めたい。</p>

意 見 ・ 質 問	回 答
<p>契 約 件 名：無線電話装置の取外・取付作業（和歌山港湾合同庁舎）一式</p> <p>契 約 相 手 方：株式会社 JVCケンウッド (法人番号8020001059159)</p> <p>契 約 金 額：2,420,000円（税込み）</p> <p>契 約 締 結 日：令和6年11月15日</p> <p>担 当 部 局：大阪税関</p> <p>本案件の無線電話装置は契約相手方が製造したものか。</p>	
<p>説明では、本件契約相手方以外でも契約履行できる可能性があるとのことであったが、その場合は本件契約相手方とほぼ同じ業務が行えるということか。</p>	<p>そのとおり。</p>
<p>見積りは本件契約相手方からのみ取得しているが、他の事業者から取得することは難しかったのか。</p>	<p>可能性のひとつとして、例えば本件契約相手方の無線機を取り扱うことを認められている事業者があれば本件の履行を行うことができると考えられる。</p>
<p>本件契約相手方以外の履行は難しいだろうという判断の理由はどういったものか。</p>	<p>本案件については契約相手方の無線電話装置の取扱いとなるので他者への見積依頼は行わなかった。</p>
<p>本件契約相手方以外にも契約履行できる事業者を探し公募参加のしょうようなどをされたい。</p>	<p>本件契約相手方から、「他者による履行は難しいのではないか」という回答を得たためである。</p>
<p>本件は庁舎の修繕工事のために必要となったもので、ふだんはあまり発生しない案件か。</p>	<p>承知した。</p>
<p>予定価格算出根拠となる見積りの内訳は取得できなかつたのか。</p>	<p>そのとおり。</p>
<p>内訳を見て価格交渉はしたか。</p>	<p>内訳は取得している。</p>
<p>内容を見て高過ぎる項目があれば交渉を行うなど、他の事業者の参考意見を聞くなどができるのであれば、実施されたい。</p>	<p>本件ではしていない。</p>